

SCIENCE COUNCIL OF JAPAN SECTION 1

# Newsletter

日本学術会議 第一部担当  
〒106-8555 東京都港区六本木 7-22-34  
TEL: 03(3403)5706 FAX: 03(3403)1640  
E-mail: s251@scj.go.jp

## 第23期第1号

### 目次

#### ■ 第23期の発足にあたって ■

第一部長 小森田秋夫

#### ■ 新役員からのあいさつ ■

第一部副部長 杉田敦

第一部幹事 小松久男

第一部幹事 恒吉僚子

#### ■ 分野別委員会委員長からのあいさつ ■

(言語・文学委員会) 梶茂樹

(哲学委員会) 戸田山和久

(心理学・教育学委員会) 金子元久

(社会学委員会) 遠藤薫

(史学委員会) 久保亨

(地域研究委員会) 宮崎恒二

(法学委員会) 松本恒雄

(政治学委員会) 河田潤一

(経済学委員会) 矢野誠

(経営学委員会) 川本明人

#### ■ 第一部の運営と活動方針 ■

小森田秋夫

## ■ 第23期の発足にあたって ■

第一部長 小森田秋夫

去る10月1～2日、日本学術会議の総会が開催され、第23期がスタートしました。会長には大西隆会員（第3部、土木工学・建築学）が再選され、副会長には井野瀬久美恵（第一部、史学、政府との関係等担当）、向井千秋（第二部、総合工学／臨床医学、組織運営等担当）、花木啓祐（第三部、環境学／土木工学、建築学国際活動担当）の各会員が就任しました。

第一部の部会においては、部長に小森田（法学／地域研究）が選出され、副部長に杉田敦（政治学）、幹事に小松久男（地域研究／史学）、恒吉僚子（心理学・教育学／社会学）の各会員が就任しました。歴代の第一部長とは異なり、日本学術会議における活動の経験は誠にささやかなものに過ぎませんが、役員の方々とのおよきチームワークのもとで、会員・連携会員の皆さまに支えていただきながら微力を尽くしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、第一部の今期の運営と活動方針については、後掲のメモをご覧ください。ここでは、2つの点に触れたいと思います。

ひとつは、日本学術会議の独自の値打ちについてです。

日本学術会議では、210名の会員が、人文・社会科学、生命科学、理学・工学という3つの部にそれぞれ3分の1ずつ所属しています。つまり、人文・社会科学を含む諸科学が出会い、日本の〈学術〉の全体的な姿を示す場が日本学術会議であるということです。また、日本学術会議の活動は会員と約2000名の連携会員とが、数百の分科会を中心に議論を重ねて意思を形成するボトムアップの活動スタイルを特徴としています。日本学術会議は、同じく内閣府に所属する総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）と「車の両輪」をなすと表現されることがあります。「車の両輪」という言葉の含意やそのような比喩の是非についてはいろいろな議論がありうるようですが、自然科学を中心とする「科学技術」分野の政策についてトップダウン的に決定するCSTIとは異なる性格や役割を日本学術会議がもっていることは間違いありません。しかし、国家予算の配分に直結する位置にあるCSTIとは異なり、日本学術会議の声にはそのような影響力が保障されているわけではありません。日本学術会議の発言の力は、一方ではそれ自身の信頼性と説得性、そして伝える努力に、もう一方では政府を含む広い意味での社会の側の「聞く耳」にかかっている、と言えるでしょう。

もうひとつは、予算の問題です。

10月以降、いくつかの委員会に出席しましたが、しばしば活動予算の制約が話題になりました。分科会の年間開催回数は、旅費をにらんで決めざるをえません。質の高い提言をまとめるために調査が必要になっても、独自の調査費はなく、個人の手持ち資源を動員するしかありません。国際組織に新たに加盟するためには、どこかの組織から脱退して会費負担が増えないようにすることが求められます。

2011年に第21期の日本学術会議がまとめた「日本学術会議の機能強化について」と題する文書には、以下のような一節があります。

「日本学術会議の予算は、人件費が多くを占め、毎年度の継続的な活動に係わるものという性格をもつため、わが国の予算査定の仕事のうえで予算の減額の対象となりやすく、基本的経費の安定的確保も危ぶまれる状況にある。これは、日本学術会議が所期の役割を果たすうえから、極めて深刻な事態であり、活動上の困難すら生み出しかねない。／この状況のなかで、日本学術会議の予算を充実（削減の回避・増額）させていくためには、国民および政府に対して、日本学術会議が果たしている固有の役割の意義とその活動の成果をこれまで以上により分かりやすい形でアピールすることが不可欠である。日本学術会議への国民および政府の期待を大きくすることこそ、予算の充実への確実な道である。また、各府省からの諮問や審議依頼に関連して積極的に予算要求を行うことも追求する。」

結局、日本学術会議の独自の値打ちを発揮することこそが「日本学術会議への国民および政府の期待」を大きくし、それが予算の充実への道になる、ということになりそうです。第23期の活動が、このような「好循環」に向かって前進するものとなるよう、微力を尽くしたいと思います。

## ■ 新役員からのあいさつ ■

第一部副部長 杉田敦

前期の最後の半年間、幹事を務め、提言の査読等に忙殺されたため、今期も役職にとのお話をいただいた時には、正直なところ躊躇しましたが、今回、第一部会員の交代が大規模であったこともあり、継続性の観点から、お引き受けすることとしました。微力ながら、小森田部長をお支えして参る所存です。

前期には、東日本大震災からの復興や原子力エネルギー問題等をめぐって、さまざまな分科会で、文系・理系を問わず、研究者が同じテーブルを囲んで議論を行いました。研究者の失われた信頼を回復するためには何が必要か。科学が真理を独占的に掌握し、社会にそれを一方的に伝えるという考え方から、社会の中で人びとと議論し、交渉しながら展開する科学という考え方に変えるにはどうすればいいのか。こうしたことがすでに議論され、報告・提言もいくつも公表されています。しかし、各分科会の中で、議論が相互に十分に調整されておらず、具体的な文脈の中に移して行くには、まだまだ作業が必要です。今期においては、そうした作業も焦点の一つになると思います。

私自身は政治学委員会に属していますが、さまざまな学問分野の先生方と議論するのは、本当に勉強になると痛感しています。いろいろな場でお目にかかり、ご面倒なことをお願いする機会も多いかと思いますが、よろしくお願いいたします。

第一部幹事 小松久男

このたび第一部の幹事を務めることになりました。微力ながら小森田部長を支えていく所存ですので、どうかよろしくお願い申し上げます。

前期は地域研究委員会と史学委員会に属する分科会に参加して、いくつかの提言・報告の作成に関わりました。作成の苦勞とともに、その過程で多くの方々に査読をしていただいたことが記憶に残っています。短期間に多数の原稿の査読にあたられた方々のご苦勞は、察するにあまりです。査読の分擔をどうするのかは、今後の大きな課題の一つと思われます。

このほか前期は科学者委員会に属する学術誌問題検討分科会にも出ていました。日本の学術研究の成果をいかに広く発信するか、オープンアクセスやリーディング・ジャーナル創設などに関わる問題を含めて活発な議論がなされましたが、理工系と人文系では学術誌のあり方に大きな違いがあることがよくわかりました。全体の動向を見すえながら、人文系の学術誌の将来をしっかりと考えることも必要と思います。ちょうど『学術の動向』の11号に係る特集が組まれています。

さらに、第3期中期目標・中期計画の方向性を見ますと、国立大学法人の教員養成系や人文社会系は大きな試練に直面することになります。これは今期の第一部にとっても重要な課題になることでしょう。

最後に、幹事としては夏季部会の担当となりました。そのせつはご協力のほど、どうかよろしくお願いいたします。

第一部幹事 恒吉僚子

会員になって少しずつ状況を把握しようと思っておりましたところ、突然幹事になってしまいましたが、どうぞよろしくお願いいたします。

今日、グローバル化が叫ばれる中、「世界に通用する大学」とは何を意味するのか、理系と文系の関係とはどのようなものであるべきか、研究者の社会への貢献はどのような形を取りうるのか、職場でも考えさせられることが多くなりました。

研究テーマの関係でアメリカの学校に行くことが多いのですが、教育改革の実験場のように様々な実践が繰り広げられ、教育により何が可能で、何が可能でないのかを考えるよい機会となってきました。それに対して日本の学校は相対的に動きが少なかったように感じてきました。しかし、最近では日本でも、学校教育段階では似たような状況に遭遇することが多くなりました。逆にそれがよくも悪くも、大学の選抜や教育・研究のあり方に問題提起をしている面もあろうかと思えます。

日頃から考えさせられているこうした問いを抱いて、幹事を務めさせていただきたいと思えます。

## ■ 分野別委員会委員長からのあいさつ ■

言語・文学委員会委員長 梶茂樹

言語・文学委員会においては、前期 22 期で 2 名の会員が辞められ、その補充として新たに松浦純氏と木部暢子氏の 2 名が加わった。総数は 4 名で前期と変わりはない。全体の委員長は梶茂樹、副委員長は松浦純、そして幹事は長島弘明と木部暢子という陣容である。

言語・文学委員会には 3 つの分科会があるが、いずれも前期から引き継いだものである。すなわち「古典文化と言語分科会」、「文化の邂逅と言語分科会」、「科学と日本語分科会」の 3 分科会である。定数（会員・連携会員）はいずれも 20 名である。各分科会への所属については幹事会の承認をえなければならないので、現時点では確定していないが、候補としては、「古典文化と言語分科会」（世話人：長島弘明）15 名、「文化の邂逅と言語分科会」（世話人：松浦純）15 名、「科学と日本語分科会」（世話人：木部暢子）13 名を予定している。

連携会員がどの分科会に属するかは意外と難しい面がある。言語・文学委員会に入っている、言語・文学委員会の 3 つの分科会のいずれにも希望を出さず、他の委員会の分科会に希望を出す人がいたり、また逆に他の委員会の所属なのに言語・文学委員会の分科会に希望を出す人がいたりするからである。これはメンバー表と突き合わせながら 1 人ずつ確認をしていく他はない。いずれにしても言語・文学委員会としては 3 つの分科会への委員候補を確定し、幹事会へ提出してあるので、認めていただければと思っている。

これらの 3 つの分科会で何を議論するかは、それぞれの分科会の趣旨説明があるので、それに沿って進めていくことになる。前期は東日本大震災があったので、言語・文学委員会としては言語情報弱者への情報伝達をどうするかという大きなテーマを立て、様々な議論をし意見交換を行った。今期は、11 月の幹事会のあと 12 月に 3 分科会合同の会議を開催し、テーマについて話をつめる予定である。

哲学委員会委員長 戸田山和久

第 23 期の哲学委員会委員長を務めることになりました。就任以来、1ヶ月が立ちましたが、まだ右も左もわからず多くの方々にご迷惑をおかけしております。申しわけありません。今後とも一層のご指導をよろしくお願い申し上げます。というようなわけで、まだみなさんにご報告するような活動成果はないのですが、現時点での哲学委員会の状況をご説明いたします。

まず、10月3日に、総会に合わせ第一回の哲学委員会を開催し、互選により役員を以下のように決定しました。

- ・ 委員長 戸田山和久（名古屋大学教授）
- ・ 副委員長 岡田真美子（兵庫県立大学名誉教授）
- ・ 幹事 藤原聖子（東京大学准教授）

なお、哲学委員会に属するもう一名の会員は西村清和（國學院大学教授）です。

また、分科会については以下の5つを前期から引き継ぐ形で設置し、すでに連携会員の方々には、これらの分科会のいずれかに所属して活動していただくべく、ご意志を確認したところです。

- ① 芸術と文化環境分科会
- ② いのちと心を考える分科会
- ③ 古典精神と未来社会分科会
- ④ 哲学・倫理・宗教教育分科会
- ⑤ 哲学分野の参照基準検討分科会

今期は、まず哲学分野の参照基準を完成させることが求められています。また、その他の分科会においても、活発な議論を行っていただきたくお願い申し上げます。

哲学委員会は西洋哲学、倫理学、宗教学、美学・美術史、インド哲学・仏教史、中国哲学、日本思想史など幅広い分野を包括しています。これらの諸分野に共通するのは、きわめて俯瞰的な視点から、人間と社会の諸現象を原理的に考察する、という点でしょう。第23期の哲学委員会では、こうした哲学諸分野の特性を活かしつつ、現代社会の諸問題、人類の生存、学術と市民社会の橋渡し、科学・技術の社会的コントロールのあり方等々について提言を行なっていきたいと考えています。皆さま方の一層のご支援とご協力をお願いいたします。

心理学・教育学委員会委員長 金子元久

心理学・教育学委員会は、心理学分野と教育学分野に分かれて運営し、委員長の金子元久が教育学分野を、副委員長の箱田裕司が心理学分野の運営を担当しています。23期には以下の分科会において活動します。( )内は世話人。

#### 教育学分野：

- 「教育学分野の参照基準検討分科会」(金子元久)、
- 「公正原理を重視する公教育システムの再構築分科会」(志水宏吉)。

#### 心理学分野

- 「心理学教育プログラム検討委員会」(箱田裕司)
- 「心の先端研究と心理学専門教育分科会」(亀田達也)
- 「脳と意識分科会」(苧坂満里子)
- 「法と心理学分科会」(仲真紀子)
- 「健康・医療と心理学分科会」(丹野義彦)
- 「社会のための心理学分科会」(箱田裕司)
- 「実験社会科学分科会」(亀田達也)

なお、心理学・教育学委員会の共通のウェブサイト (<http://www.kokoro-scj.org/>) が前期から作成されており、ここで本委員会の活動を適宜、紹介していきたいと思っております。

社会学委員会委員長 遠藤薫

このたび第23期の社会学委員会の委員長を務めることになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2014年10月2日に第1回の社会学委員会を開催し、役員を以下のように決定しました。

- ・ 委員長:遠藤薫
- ・ 副委員長:岩崎晋也
- ・ 幹事:友枝敏雄・町村敬志

これまで、社会学委員会は多様な分科会を通じて活発な活動を展開してきました。22期の最終年度に限っても、『提言 社会調査基盤のリノベーションに向けた官民学連携研究拠点の構築』(社会統

計アーカイブ分科会)、『提言 男女共同参画社会の形成に向けた民法改正』(ジェンダー学分科会、複合領域ジェンダー分科会)、『報告 社会学理論の復興をめざして』(社会学理論分科会)、『提言 いまこそ「包摂する社会」の基盤づくりを』(包摂的社会政策に関する多角的検討分科会)、『報告 社会福祉系大学院発展のための提案-高度 専門職業人養成課程と研究者養成課程の並立をめざして』(社会福祉系大学院のあり方に関する分科会)、『提言 東日本大震災からの復興政策の改善についての提言』(東日本大震災の被害構造と日本社会の再建の道を探る分科会)、『報告 大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準-社会学分野』(社会学分野の参照基準検討分科会)など多彩かつ重要な提言・報告を公にしてきました。

今期、第 23 期の日本学術会議の社会学委員会は、77 名の連携会員と 6 名の会員からなる大所帯で活動してまいります。そして委員会の下に、22 期より続く 12 の分科会-社会学理論分科会、メディア・文化研究分科会、社会福祉学分科会、ジェンダー学分科会、社会学委員会・経済学委員会合同包摂的社会政策に関する多角的検討分科会、社会変動と若者問題分科会、社会統計調査アーカイブ分科会、社会学コンソーシアム分科会、複合領域ジェンダー分科会、討論型世論調査分科会、社会福祉学分野の参照基準検討分科会、東日本大震災の被害・影響構造と日本社会の再生の道を探る分科会(東日本大震災の被害構造と日本社会の再建の道を探る分科会を改称)-と、さらに新たに情報と社会変容分科会を設置し、積極的に活動して参ります。

約 30 の協力学術研究団体と日本学術会議とを結ぶコンソーシアムを通じて学協会との連携・交流を進め、また他分野とも連携研究、シンポジウムの共同開催など行っていきたいと存じます。ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

史学委員会委員長 久保亨

今期の史学委員会を担う会員は、井野瀬久美恵、小佐野重利、久保亨、久留島典子、高埜利彦、兵藤友博、福永伸哉(敬称略)の7人である。10月3日に開かれた第1回史学委員会では、下記の10分科会の開設に向け、それぞれ世話人を中心に準備を進めることを確認しており、目下、各分科会メンバーの確定と最初の会合開催を急いでいる。なお史学委員会の委員長には久保亨が、また副委員長には久留島典子が選出された。

- ・国際歴史学会議分科会(CISH分科会 世話人:久保亨)
- ・国際科学史・科学基礎論連合分科会(IUHPST分科会 世話人:兵藤友博)
- ・博物館・美術館等の組織・運営に関する分科会(世話人:小佐野重利)
- ・歴史認識・歴史教育に関する分科会(世話人:久保亨)
- ・歴史学とジェンダーに関する分科会(世話人:井野瀬久美恵)
- ・科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会(世話人:兵藤友博)
- ・アジア研究・対アジア関係に関する分科会(世話人:久保亨)
- ・文化財の保護と活用に関する分科会(世話人:福永伸哉)
- ・歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会(世話人:高埜利彦)
- ・高校歴史教育に関する分科会(世話人:久保亨)

人類社会の過去を踏まえ、現在を見つめ、未来を展望する学問として、歴史学が担う課題はかつてなく重要なものになってきている。加えて、現在、日本の内外には歴史認識や歴史教育をめぐる多くの問題が存在しており、それぞれの領域で歴史学に期待される役割も大きい。焦点の一つとなった高校歴史教育の在り方をめぐっては、第 21 期から第 22 期にかけ学術会議が公表した「提言」がメディアの注目を集め、「朝日」、「読売」、「毎日」、「日経」の各紙で取りあげられた。学術の領域から社会に対し何がしかの貢献をすることを、引き続き重視していきたい。

地域研究委員会委員長

宮崎恒二

地域研究は、特定の地域とそこで生活する人と社会の動態と地域と世界の間接を探ろうとする分野です。地域研究委員会は、地理学、人類学、エリアスタディーズの3つの分野で活動する会員、連携会員からなっています。

第20期の設置以来、多くの対外報告を公表するとともに、関連学会等との共催シンポジウムを開催するなど活発に活動してきました。第22期には、2件の提言：

- ・「地理教育におけるオープンデータの利活用と地図力／GIS技能の育成ー地域の課題を分析し地域づくりに参画する人材育成ー」（地球惑星科学委員会との合同 地理教育分科会）
- ・「人文的アジア研究の振興に関する提言」（言語・文学委員会、哲学委員会、史学委員会との合同 アジア研究・対アジア関係に関する分科会）

1件の報告：

- ・「最近の対外的緊張関係の解消と日本における多文化共生の確立に向けて」（地域研究委員会地域研究基盤整備分科会）

3件の「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」に関する報告：

- ・「地理学分野」（地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同 地理教育分科会）
- ・「文化人類学分野」（地域研究委員会人類学分科会）
- ・「地域研究分野」（地域研究委員会地域研究基盤整備分科会）

を公表しました。

第23期は、委員長：宮崎恒二、副委員長：山川充夫、幹事：羽場久美子、窪田幸子が委員会の運営にあたります。

地域研究委員会の下の分科会は以下の通りです。

- 地球環境変化の人的側面(IHDP)分科会  
(地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同)
- 地域研究基盤整備分科会
- 国際地域開発研究分科会
- 地域情報分科会
- 人文・経済地理学分科会
- 人類学分科会
- 多文化共生分科会
- 地理教育分科会
- 地域学分科会
- 地域統合分科会
- アジアの地域協力の学術的ネットワーク構築分科会

会員・連携会員の分野横断的な協力・連携のなかから地域と世界が抱える現代的課題に迫っていくことができると期待しています。

法学委員会委員長

松本恒雄

1. 第23期の法学委員会は、会員15名、連携会員106名からなっており、その役員構成は、委員長一松本恒雄（国民生活センター）、副委員長一後藤弘子（千葉大学）、幹事一野澤正充（立教大学）、廣瀬真理子（東海大学）である。さらに、小森田秋夫第一部長も法学委員会所属である。

2. 法学委員会への設置が既に承認されている分科会とその世話人は以下の通りである。

- ①「グローバル化と法」分会会（中谷和弘）
- ②生殖補助医療と法分科会（後藤弘子）
- ③ジェンダー法分科会（後藤弘子）

- ④人口減少社会と法分会会（吉田克己）
- ⑤「IT 社会と法」分会会（野澤正充）
- ⑥「学術と法」分会会（佐藤岩夫）
- ⑦社会と教育における LGBTI の権利保障分科会（三成美保）
- ⑧持続可能社会とケアワークの再定位分科会（三成美保）
- ⑨「市民性」涵養のための法学教育システム構築分科会（三成美保）
- ⑩「政治的表現と開かれた社会の基礎的法制度」分科会（佐藤岩夫）
- ⑪「大規模災害と法」分科会（三木浩一）
- ⑫「セーフティ・ネットのあり方を考える」分科会（糠塚康江）
- ⑬関係性における暴力と法分科会（後藤弘子）
- ⑭「新たな“規範的秩序”の生成」分科会（白藤博行）

これらのうち、①②③⑤⑥⑪⑬は 22 期に同一ないしは類似の分科会があったが、④⑦⑧⑨⑩⑫⑭は 23 期で新設されたものである。法学委員会の活動はこれらの分科会を中心に行われるので、会員・連携会員は所属を希望する分科会（複数可）の世話人に連絡をとっていただきたい。上記以外の新たな分科会の設置を希望される場合は、役員にお知らせいただきたい。

3. 日本学術会議は、現代社会がかかえる様々な問題について、分野横断的に政府・社会に対する提言等を積極的に行うことが期待されている。その際に、法の見識が求められることも多い。会員・連携会員のみなさまには、日本学術会議の活動に主体的・積極的に参加していただくことを願います。

政治学委員会委員長 河田潤一

平成 26 年 10 月 2 日（水）に、第 1 回政治学委員会を開催し、各種役員について、規程により委員長に河田潤一が互選で選出され、同委員長より、副委員長に羽場久美子、幹事に古城佳子、西川伸一の各委員が指名された。また、政治学委員会委員の補充について、苅部直連携会員を候補として幹事会に提案することとした。

分科会の構成については、第 22 期を踏襲し、政治思想・政治史分科会、比較政治分科会、行政学・地方自治分科会、国際政治分科会、政治過程分科会によって編成することを確認するとともに、新たに領域横断的な「ジェンダーと政治」分科会を新設することが諮られ、審議の結果、幹事会に提案することが了承された。

政治学には、「現代社会に突き付けられた諸課題を思想史的・哲学的な観点から凝視し、タイトな制約を課せられたこの困難な時代に、それでもなお人間の自由を増大させ、全体として人類の生活の質の向上へと繋げる構想力がこれまで以上に求められて」（『政治学分野の展望』平成 22 年 4 月）おり、各分科会の活動も、近接分野・領域をも射程に入れた新たな理論の創造的な発展に鋭意努力し、その成果を広く社会に発信し、現実社会の諸問題への有意味な貢献をするために、必要な提言、各種シンポジウムの開催などに取り組みことが確認された。

分科会の開催については、行政学・地方自治分科会第 1 回会議が 11 月 1 日（土）に開催され、役員の出選のほか、シンポジウムの開催について検討された。なお、「ジェンダーと政治」分科会以外の残りの分科会は、12 月 2 日（火）に開催予定の第 2 回政治学委員会の終了後に第 1 回会議を開催する予定である。



## 経済学委員会委員長 矢野誠

1. 役員 委員長—矢野誠、副委員長—青木玲子、幹事—岩本康志、永瀬 伸子

## 2. 活動方針

(1) 下記の分科会を設置し、活動を行っていく予定である（カッコ内の氏名は世話人ないし世話人予定）。会員、連携会員はこれらの分科会に参加していただきたい。経済学委員会の活動はこれらの分科会を中心に行っていく。

## (2) 設置分科会

- ①IEA 分科会（西條辰義）
- ②IEHA 分科会（杉原薫）
- ③人口変動と経済分科会（岩本康志）
- ④ワーク・ライフ・バランス研究分科会（永瀬伸子）
- ⑤数量的経済・政策分析分科会（北村行伸）
- ⑥持続的発展のための制度設計（大塚啓二郎）

## 経営学委員会委員長 川本明人

経営学委員会は会員3名による小所帯として23期の活動に入りました。委員長・川本明人、副委員長・徳賀芳弘、幹事・上林憲雄という役員構成で運営にあたります。

22期の経営学委員会では、「リスクを科学する分科会」、「高齢者の社会参画の在り方に関する検討分科会」、「経営学大学院教育のあり方検討分科会」の三つの分科会を立ち上げて活動をしてきました。うち、最初の二つの分科会は「記録」として活動成果をとりまとめ、活動を終了しました。

23期の活動としては、まず前期の「経営学大学院教育のあり方検討分科会」を継承する形で、メンバーを再編成して分科会活動を開始いたしました。これは、経営専門職大学院も含めた「経営学大学院修士課程」において、最低限どのような知識、思考様式や実践力の修得が必要かという大学院教育の質保証について提言を目指そうとしているものです。2015年3月には、これまでの分科会の成果を踏まえながら学術フォーラムを開催する予定です。もう一つの分科会は、「ダイバーシティと仕事のあり方に関する検討分科会」です。多様な属性の人材が活躍できる経営環境の実現や、仕事と生活の調和が目指されている中で、日本企業や組織における仕事のあり方の多様な発展可能性を探ろうとするものです。こちらも分科会設置が承認され、活動を始めました。さらに分科会をもう一つか二つ立ち上げ、連携会員の皆様にも積極的に加わっていただきながら、経営を巡るさまざまな課題に取り組んでいきたいと思っております。

経営は、一般企業のみならず、国や地方、学校、研究機関、病院、NPO、家庭などあらゆる「継続的事業体」における組織活動を対象にしています。こうした組織には、グローバル化、持続性、ガバナンス、倫理、資源活用など共通のファクターや課題が様々に入り込んでいます。これらに関する課題に対して、科学的知識や知見を駆使しながら、あるべき方向性を模索し発信していくのが私たちの使命だと考えます。

## ■ 第一部の運営と活動方針 ■

第一部部長 小森田秋夫

第 23 期には、2005 年に日本学術会議が新しい体制になってから 10 年を迎え、これまでの実績を踏まえてその「新たな展望」が問われる時期が到来します（内閣府のもとに「日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議」が設置され、2014 年 7 月 31 日以降、審議が行われています。<http://www8.cao.go.jp/scj/index.html>）。第 22 期の日本学術会議は、とりわけ東日本大震災・福島第一原発事故にかかわる諸課題に集中的に取り組みましたが、科学と社会との関係のあり方を問いなおすという問題を含め、これらの課題は“一段落”したと言うことは決してできません。

日本学術会議全体にかかわる以上のような状況を念頭に置きながら、第一部では、おおむね以下のような考え方にもとづいて活動を行いたいと考えています。これは、10 月以来、役員会で話し合ってきたものですが、今後、会員・連携会員の皆さまのご意見をいただきながら具体化し、拡充していきたいと思っております。

### 1. 運営について

#### 1) 部会

第一部に所属する全会員が一堂に会する部会は、第一部としてもっとも重要な審議と意思決定の場です。春と秋の総会のさいに開催するほか、東京以外の地域で夏季部会を行うことが慣例になってきました（第 22 期には京都、福島、金沢で開催し、併せて現地の会員を中心に独自のシンポジウムを企画しました）。

総会は、いまのところ第 169 回が 2015 年 4 月 9 日（木）～11（土）、第 170 回総会が 10 月 1 日（木）～3 日（土）、第 171 回が 2016 年 4 月 7 日（木）～9 日（土）と予定されています。

#### 2) 拡大役員会

第一部役員および 10 の分野別委員会の委員長によって構成し、おおむね隔月に開催します。部会と部会とのあいだの時期に必要となったことならについての意思形成の場とするほか、各分野別委員会のもとに設けられた分科会の活動状況について部として把握し、分野を超えた連携を図るなど必要な方策について審議します。

これまで、すべての分野に共通する課題（例えば人文・社会科学の振興）については、全分野別委員長によって構成される第一部附置の分科会を独自に設置するという形をとる場合がありますが、このような課題については、当面拡大役員会で審議することとし、適切と判断される場合は独自の分科会を設けることとします。

#### 3) 分野別委員会

各分野別委員会に所属する会員によって構成され、正副委員長と幹事が置かれます。各委員会の判断により春・秋の総会の折りなどに開催し、分科会の活動についての経験交流や共通する課題についての審議を行います。分野を超える問題については、拡大役員会などをつうじて部全体の運営に反映させます。

連携会員の活動の主たる場は分野別委員会のもとに設置された分科会です。部をまたがる形で設置されている機能別委員会や幹事会附置委員会で活動する会員や連携会員もいます。しかし、すべての連携会員が分科会に所属しているわけではありません。可能な範囲で、より多くの連携会員の活動の機会が設けられることが期待されます。

#### 4) 役員会

部長・副部長および 2 名の幹事は、毎月 1 回開催される幹事会（正副会長および各部の役員によって構成）をつうじて日本学術会議全体の運営に参加します。幹事会で審議される事項や第一部の運営にかかわる事項について随時役員会を開催し、必要に応じて第一部所属の副会長とも協議します。

拡大役員会を待たずに判断しなければならないことも少なくないため、必要に応じて、電子メールをつうじて分野別委員長や会員に情報を伝えることとします。

第 20 期以来、第一部は独自のニューズレターを刊行してきました（これまでは年に 3 回程度）。会員には電子メールで配信されるほか、日本学術会議のホームページに掲載されています。内容を充実させ、連携会員や学協会との意思疎通を図るための媒体としていっそう活用するよう努めます。

## 2. 活動方針

### 〈第1の柱〉社会への発信

日本学術会議は、「科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること」を目的として（日本学術会議法第2条）内閣府に設置された国の機関ですが、政府から「独立」して職務を遂行することになっています（同第3条）。この職務遂行の具体的な姿が、会員・連携会員による審議を経て作成される提言などの形での社会への発信です。

(1) 会員と連携会員とがいっしょになって取り組む部の活動の中心的な場は、10の分野別委員会のもとに設けられた分科会です。その数は、79に上ります。ここには、①個々のディシプリンに固有な問題を扱うもの、②大学などにおける教育にかんするもの、③学術基盤の構築にかかわるもの、④国際交流にかかわるもの、⑤大規模災害・人口問題・ジェンダーなどさまざまな社会的〈問題〉に取り組むものなど、多様な性格のものが含まれています。これらを鳥瞰できるようにし、とくに⑤の問題志向型の分科会については、関連する問題に取り組む分科会のあいだで分野を超えて意思疎通を図り、必要に応じて共同の取組みを行うことができるように工夫します。

(2) 分科会の活動の帰結は、提言などの形で社会に発信することです。日本学術会議からの意思の表出には勧告・要望・声明・提言・報告・回答などさまざまな形式のものがありますが、いずれも「社会が抱える課題や、国民の福祉増進につながる科学振興に関して、会員・連携会員が高い見識をもって審議にあたり、意見を集約して、政策等に関する提言や国民に対するメッセージを発するもの」であり、もっとも一般的なのが「提言」です。提言の作成については形式面・内容面にわたるガイドラインがあり、何段階かの査読を経て最終的に採択されます。第一部においても、政策決定者・科学者コミュニティー・市民社会など、名宛人を明確に意識し、具体性のあるメッセージを含んだ質の高い提言等を出すことをめざします。

(3) 提言等の作成にはかなりのエネルギーが割かれていますが、その発出によって作業が終了するわけではありません。本来、それが社会（さまざまな名宛人）によってどのように受け止められたかについてフォローし、日本学術会議がはたしている役割の検証の一助とすることが必要だと考えられますが、そのことは必ずしも容易ではなく、これまで十分になされてきたとは言えません。このような提言等をつうずる日本学術会議と社会との対話とその検証には意識的な努力と工夫が必要であり、各会員・連携会員の工夫や経験の共有が求められます（一部では、高校歴史教育についての史学委員会の提言のように、関係会員の努力によってその趣旨がメディアなどをつうじて広められ、一定の反響を呼んでいる例もあります）

第22期には、とくに東日本大震災・福島第一原発事故関連の数多くの提言が出されました。また、「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」が、各分野において報告として次々にまとめられました。とくに前者については、それぞれの提言・報告は独立した分科会で作成されたため、日本学術会議としての総合的な意思の整理が十分になされたわけではなく、部分的には論点の交錯や不整合も見られないわけではありません。そこで、第一部附置の分科会として、第二部・第三部の会員を含めた「科学と社会のあり方を再構築する分科会」を設置し、これまでの提言等についての検証を含めて、科学者からの発信のあり方、科学者と市民との関わりのあるあり方などについて引き続き追求してゆく体制を取りたいと思います。

### 〈第2の柱〉人文・社会科学の振興

とりわけ3.11を契機に、日本と世界が直面する重要な諸問題に対して科学が適切な役割をはたすためには、人文・社会科学を含む諸科学が連携することが必要であるという認識が徐々に、しかしかつてなく広がってきました。しかし、他方では、人文・社会科学の研究と教育をとりまく環境はいっそう厳しさを増していることも否定できません。

日本学術会議はこれまで、人文・社会科学を含めた学術の調和のとれた発展や基礎研究の重要性を強調してきましたが、人文・社会科学の振興は何よりも第一部が中心となって取り組むべき課題であることはいまでもありません。このことは、とりわけ第20期以来一貫して強調され、議論が継続されてきました。今期も引き続きこの課題に取り組み、具体的な前進を図りたいと思います。

(1) まず、科学技術基本法をもとに、科学技術基本計画を策定し、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）を「司令塔」として展開されている科学技術政策の動向（2016年から始まる第5期科学技術基本計画に向けた準備がすでに進行しており、日本学術会議も意見表明を行うことになっています）、大学政策の動向（例えば、国立大学では2016年度から第3期中期目標・中期計画期間に入りますが、国立大学法人評価委員会の14年11月5日の文書「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点等について」では、「特に教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要、教育研究水準の確保、国立大学としての役割等を踏まえた組

織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むべきではないか」と記述されています) などについての情報を蒐集し、人文・社会科学への影響やその振興という観点から分析することが必要です。

(2) 日本学術会議ではこれまで、学術の調和のとれた発展を旨とするという観点から「学術基本法」(仮称)を制定するという構想を掲げてきました。この構想は、科学技術基本法第1条が、同法のいう「科学技術」は「人文科学のみに係るものを除く」(ここでいう人文科学には社会科学も含まれます)と明記していることとの関連で、第一部はとくに切実な関心をもってきました。しかし、「学術基本法」にはどのような内容を盛り込むべきなのか、科学技術基本法との関係をどう理解するか、そもそも人文・社会科学を振興するとはどのようなことか(とくに何らかの形で「計画」化するとしたら、それはどのようなものであるべきか)など、議論を深めるべき論点が少なくありません。日本学術会議が総力をあげてまとめた『日本の展望—学術からの提言 2010』や『人文・社会科学各分野の展望』(日本学術会議のウェブサイトの「提言」のページに掲載されています)の内容を会員・連携会員のあいだで共有しつつ、人文・社会科学を振興するために何が必要とされているかについて各分野に即して議論を進めるなど、ボトムアップのアプローチを重視しつつ取り組んでゆきたいと思います。

(3) 人文・社会科学の振興と関連して、第22期の日本学術会議が取り組んだ「学術大型研究計画」について、第一部では「人文・社会科学融合」として7領域を設定しました。その中で、第一部全体の重点課題として人文・社会科学の海外発信のための翻訳センターの構想が打ち出されました。第23期においてもこの構想を継承し、機会をとらえて実現をめざしたいと思います。

#### 〈第3の柱〉科学者コミュニティとの結びつきの強化

日本学術会議は「わが国の科学者の内外に対する代表機関」として位置づけられています(日本学術会議法第2条)。したがって、直接には会員・連携会員によって担われますが、いわゆる「科学者コミュニティ」全体の代表として、活動を展開する必要があります。科学者コミュニティを具体的に体现するのは学協会です。学協会は、かつてのように会員の選出に直接関与することはなくなりましたが、「協力学術研究団体」という資格をつうじて日本学術会議の重要なパートナーとして位置づけられています。

(1) 第22期には、人文・社会科学振興を推進し、学術基本法(仮称)の可能性を追求することをめざして、「人文・社会科学学協会連合」(仮称)の結成をめざすことが部会において確認されました。この連合自体は学会側の組織ですので、第22期の第一部長ら3名を幹事として独自に準備を進めることになっていますが、第一部としてもこの動きに呼応した取組みを行いたいと思います。

第22期の部会では、各分野における学会間の連携の動きについて初歩的な情報交換が行われました。今期は、このような動きについての情報を、さしあたり拡大役員会などをつうじて系統的に把握することから始めたいと考えています。必要に応じて、独自の分科会を設けることも検討します。

(2) 国外の科学者コミュニティとの連携も重要な課題です。第22期には懸案であった国際社会科学評議会(ISSC)への加盟が承認されました。2015年4月にはアジア社会科学研究協議会(AASSREC)の会議が台北で開催されます。

また、各分野における国際学術交流の状況について把握し、日本学術会議として対応すべき課題を明らかにすることも必要です。

これらについては、第一部附置の国際協力分科会を中心に取り組みます。